

保護者用リーフレット

座間味村児童・生徒家庭学習休暇制度

ざまやすみ



座間味村教育委員会

「ざまやすみ」とは

座間味村では観光業などの就業者が9割を超え、休日など学校休業日が繁忙期と重なることで家族そろって島外への旅行などが難しい現状があります。

欠席扱いとなる現状では平日に学校を休みにくいことも考え、座間味村として児童生徒の学校授業日における休暇の取得を推奨し、家族で過ごす時間の確保や、遠方への旅行を通して子どもの心身の成長へつなげていただくための休暇制度です。

地域家庭での教育活動の一環としてとらえ、欠席とはせず出席停止と同じ扱いとします。

保護者の皆様にご留意いただきたいこと

- ☐ 「ざまやすみ」は、取得日の1週間前までに学校へ届け出する必要があります。
- ☐ 年度内に3日まで取得することができます。
- ☐ 「ざまやすみ」を取ることで受けられない授業内容は、家庭で自習します。
- ☐ 「ざまやすみ」は家族で過ごすための休暇です。子どもたちだけで遊ぶ目的で取得することはできません。
- ☐ 以下の期間は「ざまやすみ」を取得できません。
 - ①入学式、卒業式、始業式、終業式
 - ②運動会、発表会
 - ③修学旅行、野外教育活動などの宿泊学習
 - ④定期テスト
 - ⑤職場体験学習
 - ⑥そのほか学校長が定める日

「ざまやすみ」のポイント

- ☐ 家族で一緒に過ごす時間が大切です。
- ☐ 「ざまやすみ」は普段学校ではできない経験をするための休暇です。
家族で目標を決めて思う存分楽しんでください。

「ざまやすみ」Q&A

Q1 座間味村が「ざまやすみ」を導入したきっかけは？

A1 座間味村は観光など第3次産業の就業者が、村民の就業人口の92.4%（全国64.3%）を占めており、学校が休みの日に休むことが難しい家庭が多くなっています。

また本村は離島であるため、家族そろって本島や遠方へ出かけるためには日数が必要となるため、さらに旅行などの計画が立てづらい状況です。

しかし学校を休むことで欠席扱いとなり、なんとなく休みづらかったり、中学生であれば内申点などに影響するなど休みにくい環境となっていることから、座間味村として平日の児童生徒の休暇取得を推奨し、家族で過ごす時間をつくっていただいたり、家族で遠方に出かけるなど、学校内では経験できない時間を過ごしていただき、子どもたちの心身の成長へつなげて頂く取り組みとして導入することとしました。

Q2 「ざまやすみ」はどんな時に申請できますか。

A2 この制度は家族で過ごす時間を確保して頂くという趣旨であることから、

家族そろって自宅で過ごしていただいたり、島内でマリナクティビティを楽しんでいただくほか、家族で本島や遠方へ旅行される際にご活用ください。

ただし、学校内の友達と休暇を合わせて取得し子どもたちだけで遊ぶなど、趣旨と異なる内容で取得することはできません。

また学校行事がある日など取得が認められない日がありますのでご注意ください。

Q3 「ざまやすみ」休暇申請書にある目標はどんなことを記入すればよいですか。

A3 家庭学習休暇制度「ざまやすみ」を利用するにあたって大切なことは「家族で何をするか」が重要ですので、休暇を取得してやりたいことを記入してください。

【例】家族で〇〇へ出かける、シュノーケリングをする、みんなで料理を作るなど

Q4 「ざまやすみ」は連続して取得することはできますか。

A4 「ざまやすみ」は連続して取得することができますが、使わなかった日数を翌年度へ繰り越すことはできません。

Q5 「ざまやすみ」で受けられなかった授業の遅れが心配です。

A5 あくまでも休暇取得は推奨であり義務ではありません。学校ではインフルエンザや忌引などと同じく出席停止と同じ扱いとなります。家庭で自主学習にて補っていただくようお願いいたします。授業で使用了したプリントの配布などについては担任の先生とご相談ください。